

**伐採及び伐採後の造林の届出書（伐採造林届）
添付書類チェックリスト**

	添付書類項目	内容	添付書類の種類※1
<input type="checkbox"/>	森林の位置図・区域図	届出対象の森林の位置及び伐採区域がわかる図面	<input type="checkbox"/> 森林計画図 <input type="checkbox"/> 空中写真 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/>	届出者の確認書類※2 <input type="checkbox"/> 提出済 (年月日)	個人：氏名・住所がわかる書類の写し	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> ()
		法人：法人の登記事項証明書などの写し	<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 法人番号記載書類 <input type="checkbox"/> ()
		法人でない団体：代表者氏名並びに団体の規約や団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類の写し※3	<input type="checkbox"/> 団体規約 <input type="checkbox"/> 団体の定め <input type="checkbox"/> 団体代表者個人※3
<input type="checkbox"/>	土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書など、届出者に土地所有権または造林権限があることがわかる書類	<input type="checkbox"/> 土地の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 土地の売買契約書 <input type="checkbox"/> 固定資産納税通知書 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/>	伐採の権原関係書類 (該当する場合のみ)	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類	<input type="checkbox"/> 立木の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 立木売買契約書 <input type="checkbox"/> 伐採の同意書・承諾書 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/>	隣接森林との境界関係書類※4 <input type="checkbox"/> 省略	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類 境界確認に立ち会った者の氏名や、境界確認日時など境界確認時の状況がわかる書類や隣接森林所有者の現地立会写真。	<input type="checkbox"/> 境界確認書類 <input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/>	他法令の許認可関係書類 (該当する場合のみ)	届出対象の森林伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類※5 関係法令【】	<input type="checkbox"/> 許認可証 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 申請前
<input type="checkbox"/>	その他 市が必要と認める書類 (該当する場合のみ)	実情に応じて、上記添付書類以外に北九州市が指示する書類 地元関係者との協議書など。	<input type="checkbox"/> ()

2枚目の注意事項もよく読んで、添付書類に漏れのないように提出してください。

注意事項

※1	各項目のうち、提出書類は1種類で結構です。 チェックシートに記載のない書類で、代替書類として認められるかは、事前にお問い合わせ下さい。 届出者の確認書類などの写し農林課でとることはできません。 提出された書類は返却しませんので、必要な場合は届出者で写しをとるなどして下さい。
※2	届出者の確認書類は、同年度内に伐採造林届出を行っており、添付書類として提出済みの場合は、その旨を記載した書面を添付することで代替可能です。 その場合は、伐採造林届の届出日及び適合通知書の通知日を記載した書面を提出して下さい。
※3	届出者が団体の場合で、団体規則などがない場合は、団体代表が個人として届け出て下さい。 その場合の添付書類は個人と同じです。
※4	隣接森林との境界関係書類で、以下の場合には、添付を省略することができます。 <input type="checkbox"/> ①単木的な伐採など境界に隣接しない場合 <input type="checkbox"/> ②境界杭などにより境界が明らかな場合 <input type="checkbox"/> ③誓約書の提出等により、届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合
※5	他法令の許認可関係書類は、他の行政庁の許認可の申請状況を記載した書類を提出して下さい。 ・許認可後の場合は、行政庁が発行した証明書、許認可証の写し ・申請中の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請年月日を記載した書類 ・申請前の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請予定時期を記載した書類